

松戸運動公園他8スポーツ施設の指定管理者の指定について

松戸市指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年条例第24号)第5条第1項の規定に基づき、松戸運動公園他8スポーツ施設の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者を指定します。

1. 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称・所在地

ア	松戸運動公園	松戸市上本郷4434番地
①	体育館	
②	武道館	
③	プール	
④	陸上競技場	
⑤	野球場	
イ	松戸市新松戸プール	松戸市新松戸南二丁目3番地
ウ	栗ヶ沢公園庭球場	松戸市小金原八丁目26番地
エ	金ヶ作公園庭球場	松戸市常盤平三丁目27番地の1
オ	松戸中央公園庭球場	松戸市岩瀬487番地の1
カ	松戸市新松戸庭球場	松戸市主水新田447番地の3
キ	松戸市小金原体育館	松戸市小金原六丁目4番地の1
ク	松戸市常盤平体育館	松戸市常盤平松葉町1番地の3
ケ	柿ノ木台公園体育館	松戸市松戸594番地の7

2. 指定管理者となる団体

シンコースポーツ・松戸市スポーツ協会共同事業体
(代表団体)

東京都中央区日本橋堀留町二丁目1番1号

シンコースポーツ株式会社
(構成団体)

千葉県松戸市千駄堀1643番地の1

一般財団法人 松戸市スポーツ協会

3. 指定管理の期間

令和7年4月1日から令和11年3月31日まで(4年間)

4. 選定理由

審査委員会における評価が総合的に良好であったため

5. 選定審査手順

- ・ 申請書類受付
令和6年8月30日(金)
- ・ 公の施設の指定管理者候補者審査委員会
第1回：令和6年9月13日(金)
第2回：令和6年10月3日(木)
- ・ 指定管理者候補者審査結果答申
令和6年10月3日(木)(審査委員会→市長)
- ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案提出
令和6年11月29日(金)
- ・ 松戸市議会12月定例会指定管理者の指定議案議決
令和6年12月17日(火)
- ・ 指定管理者の告示
令和7年1月6日(月)
- ・ 指定管理者への指定の通知
令和7年1月6日(月)